○沖縄総合事務局告示第九号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第三十七条第一項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第三項の規定に基づき次の通り公示する。

その関係図面は、平成二十八年二月二十九日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十八年二月二十九日　沖縄総合事務局長　久保田　治

(一) 道路の種類及び路線名　占用を制限する区域

一般国道　五十八号　沖縄県中頭郡読谷村字親志親志原地先から那覇市奥武山町地先まで

一般国道　三百二十九号　うるま市栄野比安城原地先から那覇市旭町地先まで

一般国道　三百三十号　沖縄県那覇市照屋一丁目地先から那覇市古島一丁目地先まで

一般国道　三百三十一号　那覇市奥武山町地先から沖縄県島尻郡与那原町与那原新島原地先まで

一般国道　三百三十二号　那覇市字安次嶺那崎原地先から同市字饒水箕隅原地先まで

一般国道　五百六号　豊見城市字名嘉地原無垣原地先から沖縄県島尻郡南風原町字津嘉山前豊見城市字名嘉地原無垣原地先から沖縄県島尻郡南風原町字津嘉山川原地先まで

(二) 制限の対象とする占用物件

新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

(三) 占用を制限する理由

緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

(四) 占用の制限の開始の期日　平成二十八年四月一日

(五) 図面縦覧場所　沖縄総合事務局及び同局南部国道事務所

官庁報告

官庁事項

河川法（昭和三十九年法律第百六十七号）第十六条の二第一項の規定に基づき、平成二十八年二月九日に、利根川水系霞ケ浦河川整備計画【大臣管理区間】を策定したので、同条第六項の規定に基づき、策定した旨を公表する。

平成二十八年二月二十九日　関東地方整備局長　石川　雄一

河川法（昭和三十九年法律第百六十七号）第十六条の二第一項の規定に基づき、平成二十八年二月九日に、利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】を変更したので、同条第六項の規定に基づき、変更した旨を公表する。

平成二十八年二月二十九日　関東地方整備局長　石川　雄一

資料

国庫歳入歳出状況

財務省において各省各庁からの報告をとりまとめた平成27年度の平成27年12月末における国庫歳入歳出状況は、次のとおりである。

平成28年2月29日　財務省

1　一般会計

(1)　歳入

単位　千円（千円未満切捨）

科目	歳入予算額	収納済歳入額 本月分	収納済歳入額 前月までの累計	収納済歳入額 計	歳入予算額と収納済歳入額との差（△は減）	収入歩合
						%
租税及印紙収入	54,525,000,000	2,258,581,223	16,694,079,303	18,952,660,527	△35,572,339,472	34.7
租税	53,498,000,000	2,181,723,001	16,155,846,702	18,337,569,704	△35,160,430,295	34.2
所得税	16,442,000,000	847,426,402	7,792,254,685	8,639,681,087	△7,802,318,912	52.5
法人税	10,990,000,000	198,134,697	590,048,456	788,183,153	△10,201,816,846	7.1
相続税	1,761,000,000	180,050,313	493,779,930	673,830,243	△1,087,169,756	38.2
消費税	17,112,000,000	829,654,940	4,625,416,651	5,455,071,592	△11,656,928,407	31.8
酒税	1,308,000,000	11,138,067	480,735,680	491,873,748	△816,126,251	37.6
たばこ税	906,000,000	11,007,802	405,546,039	416,553,842	△489,446,157	45.9
揮発油税	2,466,000,000	8,322,188	806,562,956	814,885,144	△1,651,114,855	33.0
石油ガス税	10,000,000	593,385	3,183,255	3,776,641	△6,223,358	37.7
航空機燃料税	51,000,000	1,153,623	21,763,356	22,916,979	△28,083,020	44.9
石油石炭税	628,000,000	—	235,889,898	235,889,898	△392,110,101	37.5
電源開発促進税	323,000,000	279,522	130,271,416	130,550,938	△192,449,061	40.4
自動車重量税	374,000,000	27,315,899	129,984,033	157,299,933	△216,700,066	42.0
関税	1,117,000,000	65,854,392	435,482,115	501,336,508	△615,663,491	44.8
とん税	10,000,000	791,740	4,924,300	5,716,040	△4,283,959	57.1
地価税	—	—	2,938	2,938	2,938	—
旧税	—	25	987	1,012	1,012	—
印紙収入						
印紙収入	1,027,000,000	76,858,221	538,232,601	615,090,822	△411,909,177	59.8
官業益金及官業収入						
官業収入	43,936,324	5,500,278	30,190,845	35,691,123	△8,245,200	81.2
政府資産整理収入	288,679,266	14,675,100	135,511,059	150,186,159	△138,493,106	52.0
国有財産処分収入	120,051,712	10,444,775	64,815,822	75,260,598	△44,791,113	62.6
回収金等収入	168,627,554	4,230,325	70,695,236	74,925,561	△93,701,992	44.4
雑収入	4,619,147,693	138,573,932	2,381,386,836	2,519,960,768	△2,099,186,924	54.5
国有財産利用収入	68,469,556	3,030,001	56,560,334	59,590,335	△8,879,220	87.0
納付金	1,156,953,103	42,684,681	210,021,449	252,706,131	△904,246,971	21.8
諸収入	3,393,725,034	92,859,249	2,114,805,051	2,207,664,301	△1,186,060,732	65.0
公債金						
公債金	36,863,000,000	1,855,899,808	27,772,069,457	29,627,969,266	△7,235,030,733	80.3
前年度剰余金受入						
前年度剰余金受入	2,187,687	—	5,865,654,402	5,865,654,402	5,863,466,715	268.121.2
合計	96,341,950,970	4,273,230,343	52,878,891,904	57,152,122,248	△39,189,828,721	59.3